

新年明けましておめでとうございます♪

旧年中は格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございました。

私たち組合職員一同も常に「組合員の笑顔」、そして「幸せ」が実現できるように基本に立ちかえり、地道にひとつずつ、目の前のできることから取り組んで参りたいと存じます。

本年も変わらぬお引き立ての程よろしくお願い申し上げます。皆様のご健勝とご発展をお祈り申し上げます。



新しく出来た在留資格「特定技能」とは

2019年4月より、建設業、造船・船用工業、ビルクリーニング等の14の業種での単純労働を含めた就労を認める「特定技能1号」と、建設業、造船・船用工業、自動車整備業、航空業、宿泊業の5つの業種で家族滞在や在留期間更新が可能な「特定技能2号」という在留資格が新設されます。

新たな外国人材の受入れ

- ・ 中小企業・小規模事業者をはじめとした人手不足の深刻化への対応
- ・ 一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を幅広く受け入れるため、**就労を目的とした**

新たな在留資格を創設

- ・ 出入国管理及び難民認定法を改正し、政府の基本方針を定めるとともに、業種別の受入れ方針を策定
- ・ 求める技能水準は、受入れ業種ごとに定め、**日本語能力水準も、業務上必要な水準を考慮して、受入れ業種ごとに定める**
- ・ 政府の在留管理体制を強化するとともに、受入れ企業又は登録支援機関（業界団体等）による生活ガイダンス、相談対応、日本語習得支援等を実施
- ・ 在留期間の**上限は通算5年**とし、**家族の帯同は基本的に認めない**が、滞在中に高い専門性を有すると認められた者について、在留期間の上限が無く、家族帯同を認める在留資格への移行措置を整備する方向

受入れ業種と規模については、初年度となる2019年度の外国人労働者受入れ数は32,800～47,550人とされています。
2019年度から2024年度までの5年間では、262,700～345,150人を見込まれています。

	2019～2024年 特定技能 受入れ規模
介護	50,000 ～ 60,000 人
外食業	41,000 ～ 53,000 人
建設業	30,000 ～ 40,000 人
ビルクリーニング	28,000 ～ 37,000 人
飲食料品製造業	26,000 ～ 34,000 人
宿泊業	20,000 ～ 22,000 人
農業	18,000 ～ 36,500 人
素材材産業	17,000 ～ 21,500 人
造船・船用工業	10,000 ～ 13,000 人
漁業	7,000 ～ 9,000 人
自動車整備業	6,000 ～ 7,000 人
産業機械製造業	4,250 ～ 5,250 人
電子・電気機器関連産業	3,750 ～ 4,700 人
航空業	1,700 ～ 2,200 人
合計	262,700 ～ 345,150 人



岩手事務所の様子★



今年は暖冬なんて言われていますが、やはり東北地方での毎朝の日課は雪かきのようで...

岩手事務所に写真をお願いしたところ「岩手も今年は雪が少ないですよ～」と言いながら送られてきた写真を見てびっくり…。全然少くない！

やっぱり東北地方は降雪量のレベルが違うみたいですね(_) 早く春が来ることを祈っています♪



金刀比羅宮へ初詣♪

1月3日、研修センターの実習生たちはこんぴらさんへ初詣に行ってきました♪

実習生たちはみんな元気で本宮だけにとどまらず、奥の院まで参拝してきましたようです。しかし帰りの電車ではみんな疲れてぐったりした様子もありましたが、日本に来て最初のお正月、初めての初詣を体験して早速楽しい思い出が出来たようでした(^_^)♪



研修センター卒業式♪

1月10日（木）、12月に入国した実習生9名の入国後講習卒業式をおこないました。

実習先でのこれからの活躍を期待しています♪

